

# 新しい生活様式に基づく藤沢市地域福祉プラザ地域福祉活動センター 活動室・共用スペース 利用ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」の実践を図りながら、各活動室・共用スペースのリスク評価に基づき、利用時間及び利用人数等に制限を設け、当面の間の基準とするものです。状況の変化があった場合には、本ガイドラインの見直しなどを行うことがあります。

活動室を安全にご利用いただくため、本ガイドラインに則ってご利用いただくようお願いします。

## 1. 活動室の利用時間について

利用時間を3区分とし、**区分 (A) 9時から12時まで**、**区分 (B) 13時から16時まで**、**区分 (C) 17時から20時まで**、平日(祝日を除く月～金)は(A)・(B)・(C)の3区分、土・日(第3日曜日を除く)・祝日は(A)・(B)の2区分です。

2022年1月から、平日の区分(A)・(B)について、区分(A)は9時から12時15分まで、区分(B)は13時から16時15分まで、土・日(第3日曜日を除く)・祝日の区分(B)については13時から17時まで延長となります。利用時間は厳守してください。

区 分	利 用 時 間
(A)	9時～12時(※2022年1月から、 <u>12時15分まで</u> )
換気及び会場整備	
(B)	平日 13時～16時(※2022年1月から、 <u>16時15分まで</u> )
	<u>土日祝日 13時～16時(※2022年1月から、17時まで)</u>
換気及び会場整備	
(C)	平日のみ 17時～20時

- ① 今回のガイドライン変更前に予約の利用日について、再申請等の必要はありません。
- ② 1日に利用時間区分(A)・(B)・(C)を2区分以上連続し長時間利用する場合は、事前にご相談ください。別途、利用内容や感染対策等を確認させていただきます。
- ③ 準備のために必要な場合に限り、利用時間15分前から入室が可能です。事前にご相談ください。
- ④ 利用回数の上限は1カ月に6区分までとなります。ただし毎月20日以降、翌月の空き部屋・区分を利用する場合は、この回数の上限を超えて利用することを可能としますが、その際は予めご相談ください。

## 2. 活動室の利用人数について

各活動室の利用人数等は次のとおりとし、原則として利用人数を超えた利用はできません。

区 分	通常定員	2020年7月～（Ver.1）	2022年1月～（Ver.2）
活動室 1	50人	25人	32人
活動室 2	50人	25人	32人
活動室 3・4	36人	15人	26人

- ① 活動室 3 と 4 は一体利用のみとします。
- ② 活動室 1 と 2 を連結して一体利用する場合、**利用人数は 50 人（2022 年 1 月から 64 人）**とします。**ただし、その場合は 2 区分の利用としてカウントします。**
- ③ 利用人数はレイアウトによって異なります。別表【本ガイドライン運用下の各活動室レイアウト例及び利用人数基準表】をご参照ください。

### 3. 活動室の利用にあたって

**マスクを持参し、活動中の着用を徹底してください。**

**利用日当日の利用者名簿を提出していただきます。なお、名簿は 1 ヶ月間保管し、感染者が発生した場合は保健所に提供しますのでご了承ください。**

また、各注意事項の要件を守って活動を行っていただくため、**活動前にチェックリストを窓口へ提出していただきます。**（各紙はボランティアセンターにて用意しています。）

#### （1）利用ができない活動

利用する人数が活動室の定員内であっても、次のような活動は利用できません。

- ① マスクを外して行う活動。
- ② 参加者同士の体の接触が伴う活動や、体を動かすことが主体の活動で、参加者同士が十分な距離を確保できない活動。
- ③ 大声の発声・歌唱等、呼気が伴う飛沫防止ができない活動や、十分な消毒ができない道具を共有して行う活動。
- ④ 飲食を伴う活動（水分補給は除く）

#### （2）事前の注意事項

次の要件を会員（活動参加者）の皆さんにお知らせいただき、次の内容に該当する人は、来所（活動参加）を控えるよう徹底してください。

- ① 37.5 度以上（または平熱より 1 度超過）の発熱がある場合。
- ② 息苦しさ・強い倦怠感・咳（軽度でも）・咽頭痛などの症状や、味覚・嗅覚に異常や違和感がある場合。
- ③ 同居の家族が感染または感染の疑いがある場合。
- ④ 医師や保健所から外出の自粛を指示されている場合。

#### （3）活動時の注意事項

- ① マスクを着用し、活動室入室前に手指消毒、体温チェックと体調の聞き取りを行ってください。（37.5 度以上の発熱がある場合や体調不良がある場合は入室できません。体温計はボランティアセンターで貸し出しします。）

- ② 活動中は常にマスクを着用し、適宜手洗い手指消毒をおこなってください。また、マスク着用による熱中症リスクに注意して、こまめに水分を摂ってください。
- ④ 人との間隔は、できるだけ1メートル以上を確保してください。
- ⑤ 会話は最小限にし、近接した距離での会話や握手、肩を組むなどの相互接触はなるべく避けてください。飛沫防止の亚克力板をボランティアセンターで貸出します。
- ⑥ 定期的に室内の換気を行ってください。(風の流れができるよう 30 分ごとに対角線上にある2か所を開放して 10 分間程度の換気を行うか、常時換気をしながら利用してください。)
- ⑦ 活動後に室内の机・椅子等を消毒してください。※消毒用の備品はボランティアセンターで用意します。
- ⑧ 活動室利用の前後も、通路等共用スペースで密にならないよう注意してください。

#### 4. 多目的スペースについて

テーブルやイスの数を減らし運営します。長時間の利用は控えてください。

#### 5. キッズスペースについて

当面の間、キッズスペースの利用はできません。ただし、授乳室は利用可とします。利用希望の場合は、ふじさわボランティアセンター窓口にお声がけください。なお、利用にあたっては感染防止にご留意ください。

#### 6. 印刷機・ロッカーの使用について

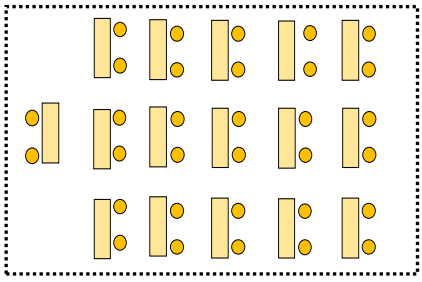
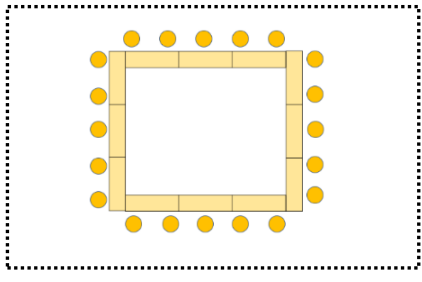
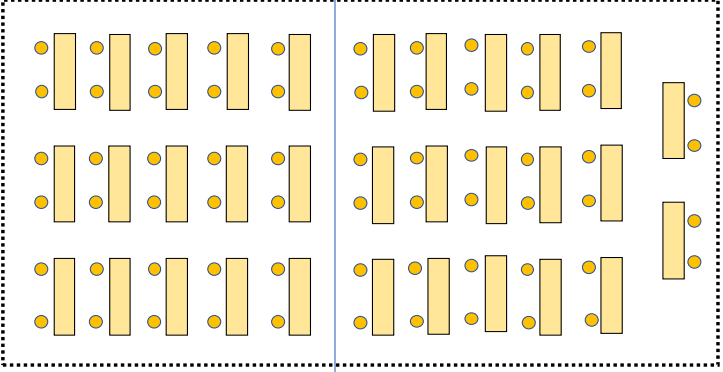
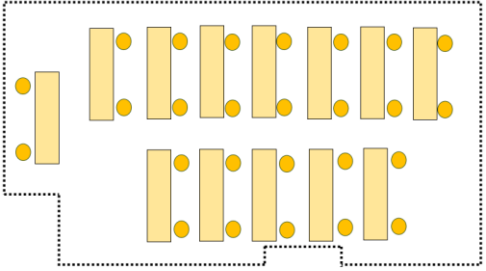
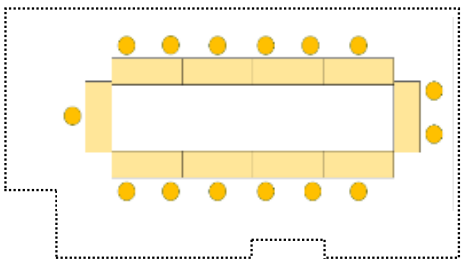
利用可能ですが、作業が伴う場合は1～3人程度の少人数で使用してください。

#### 7. その他

- ① 従事職員も健康チェックを徹底し、マスクを着用して対応します。
- ② ガイドラインに基づいた活動室の利用に必要な物品は、ボランティアセンターで準備します。また、活動時の体温チェックや活動後の消毒など、支援が必要な場合はボランティアセンターにご相談ください。
- ③ **活動室・共用スペースともに、水分補給以外の飲食は禁止**です。
- ④ **利用後の活動室は、職員が換気及び会場整備を行います。速やかに退室**していただきますようお願いいたします。
- ⑤ 上記手順や留意事項以外にも、状況に応じて職員が指示することがありますので、その際はご理解・ご協力をお願いします。

**【本ガイドライン運用下の各活動室レイアウト例及び利用人数基準表】**

机のレイアウトによって利用人数が違います。以下のレイアウト例を参考に、  
利用人数の範囲内でご利用いただきますようお願いします。

活動室 1 または 活動室 2	
<p><b>講義レイアウトで使用の場合 32人</b></p> <p>机16台、1台の机に2席とし、前後両隣との距離を確保します。</p> 	<p><b>口の字レイアウトで使用の場合 20人</b></p> <p>机12台、1台の机に2席または1席とし、両隣との距離を確保します。</p> 
活動室 1・2 連結	
<p><b>講義レイアウトで使用 64人</b></p> <p>机32台、1台の机に2席、前後両隣との距離を確保します。</p> 	
活動室 3・4 連結 (窓の有無関係で連結でのみ使用可能)	
<p><b>講義レイアウトで使用の場合 26人</b></p> <p>机13台、1台の机に2席とし、両隣との距離を確保します。</p> 	<p><b>口の字レイアウトでのみ使用可能 15人</b></p> <p>机10台、1台の机に2席または1席とし、両隣との距離を確保します。</p> 
<p>上記レイアウト以外での利用については、ふじさわボランティアセンター窓口にお問い合わせください。</p>	

<抜粋>

## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを**着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
  - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い